

西区在宅療養ガイド

Part
1

～最期まで 自分らしく生きるために～

病気になり、医療や介護が必要になったとき、あるいは自分の人生の終わりに近づいたときあなたはどこで療養したいですか？

ご自宅での療養を望んでも、ひとり暮らしだったり、家族の負担を考えると、なかなか決断できない場合もありますね。

あなたが最後まで自分らしく、住み慣れた地域で過ごしたいとお考えならば、在宅療養を考える材料としてお役立てください。



元気なうちから今後について考えておきましょう

横浜市高齢者実態調査では、約7割の方が住み慣れた自宅で最期まで過ごしたいと希望しています。

不慮の事故や突然の病気で自分自身が意思を表示できない状態になっても、事前に意思表示をしておくことで家族やまわりの方がその希望に沿って支援を行うことができます。

日ごろから自分の思いを家族と話し合うことが大切です。

- ◎最期をどこで迎えたいか
- ◎病状が悪化したとき、どこまでの医療処置を希望するのか
- ◎本人が望むこと、家族がしてあげたいこと

など



かかりつけ医を持ちましょう

○かかりつけ医とは

健康について何でも気軽に相談できるお医者さん。専門以外のことでも親身に聞いて、必要ならば専門医を紹介してくれます。体をトータルに診てくれて、病気になったとき、真っ先に相談したいお医者さんです。

○元気なうちから見つけておきましょう!

風邪をひいた時や健康診断などの際、身近で相談しやすく、信頼できるお医者さんを見つけておきましょう。

○通院が難しくなってきたとき

訪問での診療が可能かどうか相談してみましょう。もし、往診をしてもらえなくても往診医を見つけるための相談にのってくれます。

○入院が必要なとき

かかりつけ医が病状に合った病院を紹介してくれます。退院後の療養に関してもかかりつけ医に相談しましょう。



いろいろな選択肢



ご本人やご家族の希望や思いはその状況や場面で変化するものです。在宅医療を受けていても、必要があれば入院治療をしたいなど病院と縁を切らずに「まずは家ですごしてみる」といったスタートを切るのも可能です。一度決めたからといって、最後まで変えられないということではありません。在宅での医療は苦痛の緩和や、生活しやすいように配慮し支える医療が中心となりますが、診察や治療の内容に制限はなく、病院で受けられるような医療を受けることもできます。

◎在宅でできる医療処置

医療機器をつけて退院することも可能です。

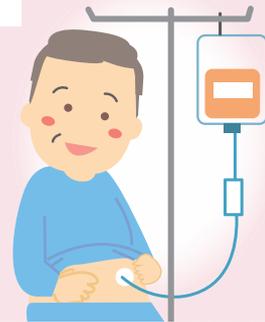
医療の専門職が行う医療処置や医療機器の管理が必要な場合は、退院前にご相談ください。

相談窓口⇒入院中の医療機関の医療相談室

西区在宅医療相談室

～在宅で管理できる医療処置や医療機器管理～

在宅酸素療法・経管栄養チューブ・胃ろう・点滴・腹膜透析など



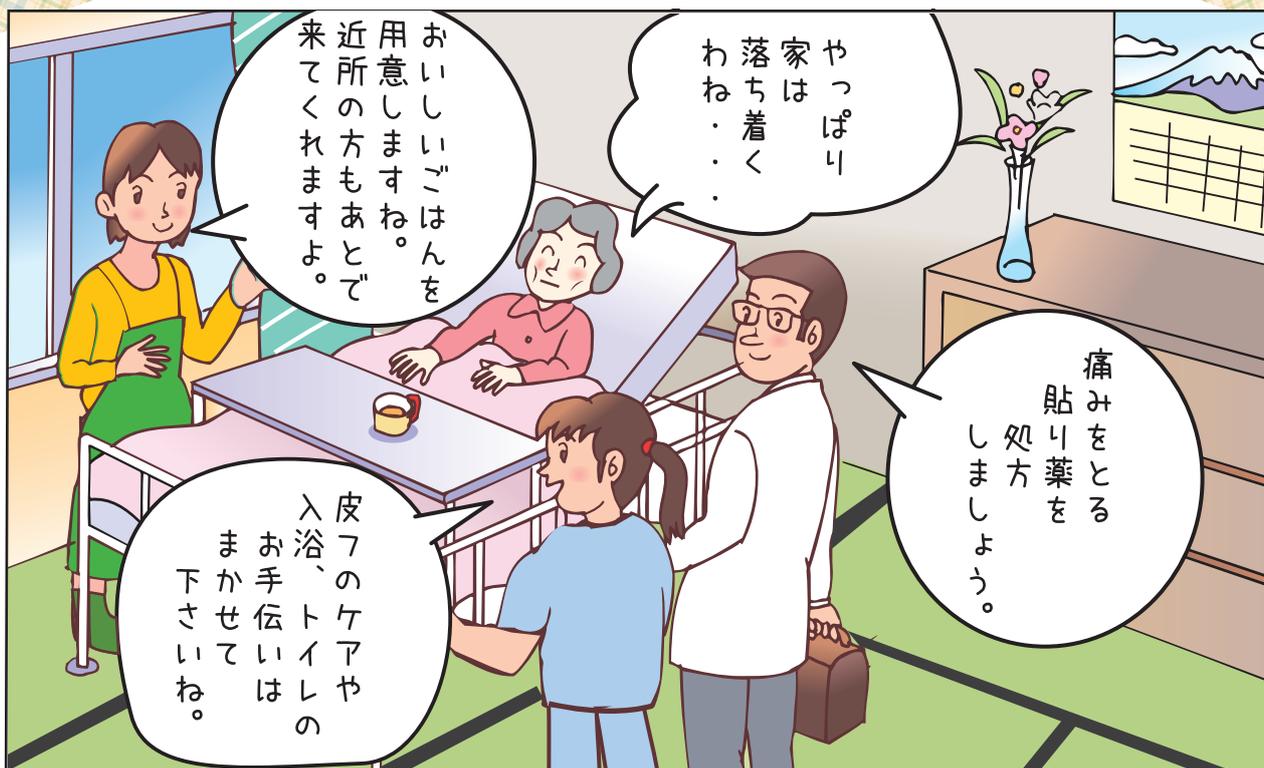
最後まで住み慣れたわが家で…

「家族に囲まれて住み慣れた家で最後のお別れをしたい」と望まれた場合でも、日々の病状の変化に不安になったり、緊急時には慌ててしまい、ご本人の意向に沿わない医療処置となる場合があります。西区内には24時間対応の医師、訪問看護ステーションがあります。緊急時にかかりつけ医や訪問看護がどのような支援体制をとってくれるのか、よく相談しておきましょう。どこにどんな医師がいるのか、どの訪問看護ステーションが24時間対応してくれるのかなど在宅療養に関してわからないことは何でも在宅医療相談室に相談してください。



西区在宅医療相談室

電話:045-620-5830 月～金 9:00～17:00



その数ヶ月後、ハナさんは安らかに旅立っていきました。

◎介護サービスも上手に活用しましょう

ご本人の年齢、状態に応じて訪問介護(ヘルパー)や訪問入浴、特殊寝台や車いすの貸与等の介護保険サービスが受けられます。かかりつけ医を持つことと同様に親身に相談に乗ってくれるケアマネジャーを持つことも大切です。地域包括支援センターや区役所にご相談ください。

<相談窓口>

西区役所 高齢・障害支援課 高齢担当

電話:045-320-8410 月～金 8:45～17:00

FAX:045-290-3422

浅間台地域包括支援センター

電話:045-311-7200 FAX:045-311-8357

西区浅間台6

藤棚地域包括支援センター

電話:045-253-0662 FAX:045-253-0698

西区藤棚町2-198

宮崎地域包括支援センター

電話:045-261-6095 FAX:045-261-6052

西区宮崎町2

戸部本町地域包括支援センター

電話:045-321-3200 FAX:045-317-3008

西区戸部本町50-33

地域包括支援センターは、地域ケアプラザに設置されています。ご相談の際は、事前に電話での連絡をお願いします。 ※別途休館日があります。

※地域ケアプラザの開館時間 ■月～土 9:00～21:00 ■日・祝日 9:00～17:00



にしまろちゃん

企画・編集／西区医師会・西区在宅医療相談室・西区役所福祉保健センター

発行／西区役所高齢・障害支援課 〒220-0051 横浜市西区中央1丁目5-10

Tel:045-320-8410 Fax:045-290-3422

発行:平成29年10月